

「保護具着用管理責任者教育」開催のご案内

—Web(ネット)でも申し込みができるようになりました—

主催 公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

労働安全衛生規則等が改正され、令和6年4月からリスクアセスメント対象物を取り扱う事業場であって、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択や適正な使用、保護具の保守管理等、保護具に係る業務を担当させなければなりません。

本教育は、この保護具着用管理責任者を選任するための教育です。厚生労働省が示す科目・内容の教育となっていますので受講していただき、保護具の適切な選択や管理等を実施してください。

1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

| 講習期日 | 会場 | 定員 | 申込受付期間 |
|----------------|----------------------------|-----|--|
| 令和5年 11月15日(水) | ワークプラザ 岐阜 (岐阜市鶴舞町2-6-7) | 60名 | 令和5年6月26日(月)～10月25日(水) (Webによる申込みは令和5年11月1日 までに完了してください) |

注1: 定員になり次第締切りますので、まずお電話で空き状況をご確認の上申込手続き願います。

注2: 講習時間は、6)を参照ください。なお、受付時間は 8:30～9:00です。遅刻・早退は修了できません。

注3: 新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。各自で咳エチケットや感染防止対策にご留意をお願いします。

注4: 講習当日は各自筆記用具を持参してください。(受講票は受講日の2週間前に発送・発信いたします。Web申込みの方はメールで届く受講票の画像または印刷したものを講習当日の受付で提示してください。)テキストは講習会の初日、会場にてお渡しします。

注5: 受講票発行後の受講者変更やキャンセル等の諸手続きは(公社)岐阜県労働基準協会連合会へご連絡ください。

2) 受講料

会員 12,100円 テキスト代 2,750円 計 14,850円

非会員 15,400円 テキスト代 2,750円 計 18,150円 (消費税10%含む)

※テキスト改訂に伴う価格の変更が発生する場合がございます。

注: 受講料は講習開催日の3営業日前までに納めてください。

3) 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と受講料を添えて、4) 申込先いずれかに申込み下さい。なお、受講料のご送金される場合は、現金書留もしくは銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。期日までに連絡がないときは受講料をお返しできません。

※ Web(ネット)申込は岐阜県労働基準協会連合会HP: 各種講習・教育→保護具着用管理責任者教育のページからログインしてください。

4)お問合せ・受講申込みは…

| 協会名 | 所在地・電話・FAX | 銀行振込の場合 |
|-------------------|---|---|
| (公社)岐阜県労働基準協会連合会 | 〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388 | (公社)岐阜県労働基準協会連合会 ・十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551 ・大垣共立銀行 岐阜支店 普通預金 1099594 ◎振込先は、申込書利用、 Web申込とも共通です。 ☆労働基準協会員の申込 (Web以外)は必ず所属 労働基準協会にお願いします。 |
| (一社)岐阜労働基準協会 | 〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866 | |
| (一社)大垣労働基準協会 | 〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257 | |
| (一社)飛騨地区労働基準協会連合会 | 〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350 | |
| 東濃労働基準協会 | 〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002 | |
| 中濃労働基準協会 | 〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846 | |
| 恵那労働基準協会 | 〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921 | |
| 岐阜八幡労働基準協会 | 〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824 | |

5)修了証の交付 講習の全科目を修めた者に当日修了証を交付します。

6)講習科目及び講習時間

| 時間 | 講習科目・内容 | 講習時間 |
|---------------|-----------------|------|
| 9:00 ~ 9:10 | オリエンテーション | |
| 9:10 ~ 9:40 | ① 保護具着用管理 | 30分 |
| 9:40 ~ 11:50 | ② 保護具に関する知識 | 2時間 |
| 12:50 ~ 13:50 | ③ 保護具に関する知識 | 1時間 |
| 14:00 ~ 15:00 | ④ 労働災害防止に関する知識 | 1時間 |
| 15:10 ~ 15:40 | ⑤ 関係法令 | 30分 |
| 15:50 ~ 16:50 | ⑥ 【実習】保護具の使用方法等 | 60分 |
| 16:50 ~ 17:00 | 修了証交付等 | 10分 |

個人情報の取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。)

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し ①名簿の作成 ②修了証の発行 ③修了証の再発行のための台帳作成 ④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

※受講No.

保護具着用管理責任者教育受講申込書

| | |
|--------|------------------------|
| 会場・開催日 | ワークプラザ岐阜 令和5年11月15日 |
|--------|------------------------|

| | | | |
|------------------|--------------------------------|--------|----------|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | 〒 - | | |
| 連絡者名 | 部 課 フリガナ氏名 | 電話番号 | () - 内線 |
| フリガナ氏名 | (旧姓氏名または通称) | | |
| 生年月日 | 西暦 年 月 日 | 携帯電話番号 | - - |
| 現住所 | 〒 - | | |
| 受講料 (いずれかに○印) | ・ 会 員 円 銀行振込 (月 日予定) ・ 非会員 | | |

※ 技能講習修了証等における旧姓(通称)の併記について
労働安全衛生規則に基づく様式が改正され、令和4年4月1日より技能講習修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名及び通称を併記できることとなりました。旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付してください。

取扱い協会名

| |
|--|
| |
|--|

お願い: 本人確認のため受講申し込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

本人確認書類添付欄

| | |
|----|----|
| 表面 | 裏面 |
|----|----|